

第1章 たかつき自転車まちづくり実行計画の 基本的な考え方

1. たかつき自転車まちづくり向上計画との関係

・「たかつき自転車まちづくり実行計画」（以下、「実行計画」という。）は、平成27年3月に策定した「たかつき自転車まちづくり向上計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、ハード面（自転車通行空間や駐輪環境の整備）ならびにソフト面（自転車利用時のルールやマナーの周知、自転車の利用促進）の各種施策・事業を総合的に展開することにより、「自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき」の実現を図るため、平成28年度～平成32年度の5年間で行う取組や事業内容等を示す行動計画です。実行計画は、基本計画で定めた理念と視点に沿って取組を推進していきます。

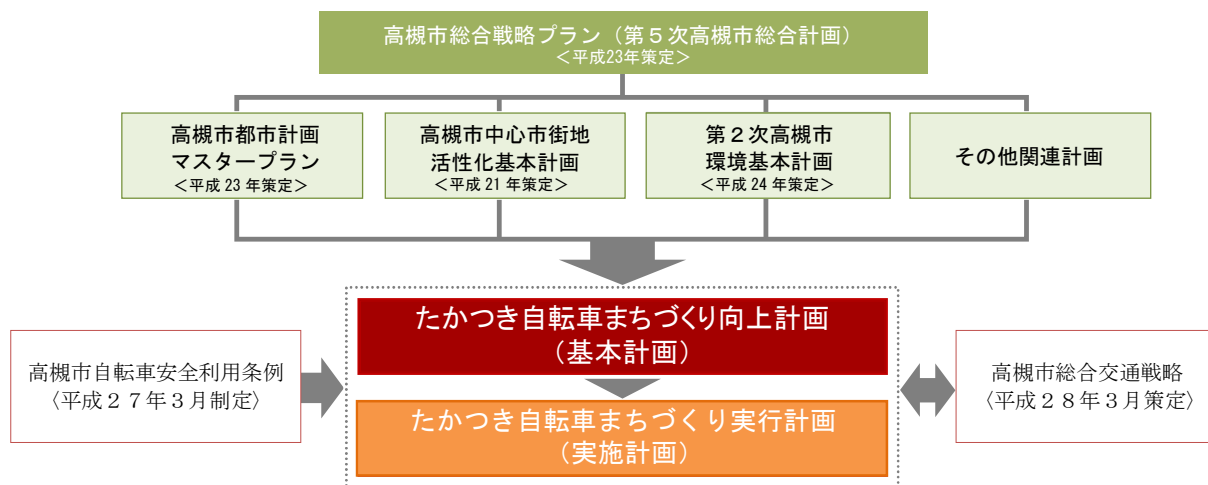


図1-1 本計画と上位関連計画の関係

自転車を安全・快適に利用できるまち たかつき

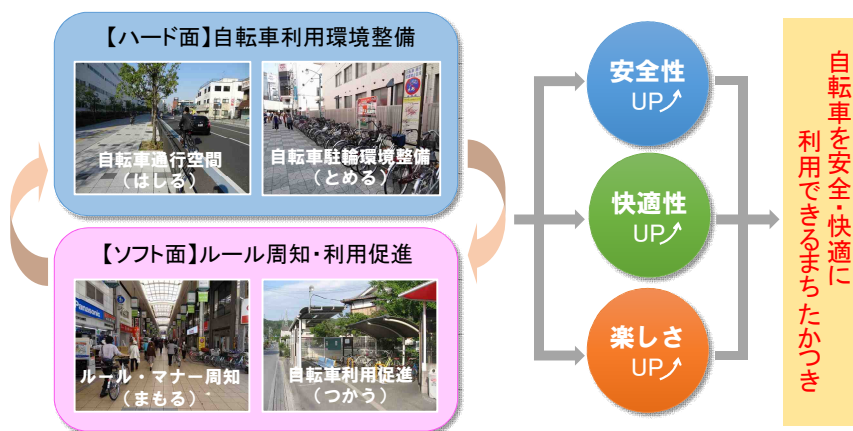


図1-2 たかつき自転車まちづくり向上計画のテーマ

2. 構成

- 基本計画で定めた4つの基本方針（はしる、とめる、まもる、つかう）は、自転車利用者や関係者が一体となって、交通安全・地域活性化・健康増進・環境負荷低減などにつながる「自転車まちづくり」を推進していくための共通の指針です。本実行計画では、これらの4つのPごとに計画目標を定め、ソフト、ハードともに取組を進めていきます。

(1) はしる：自転車通行空間整備【**P**assing】



- 市内の幹線道路やその並行路線等を活用した自転車通行空間ネットワークを構築し、自転車利用者のみならず、歩行者が安全・快適に通行できる道路交通環境を創出します。

(2) とめる：駐輪環境整備【**P**arking】



- 駐輪需要に対応した、分かりやすく利用しやすい駐輪環境を創出するため、駐輪場の適正な利用を図るとともに、放置自転車の削減を図ります。

(3) まもる：ルール遵守・マナー向上【**P**romise】



- 自転車は「車両」であり、「車道の左側端」を通行することが基本ルールであることを、自転車利用者をはじめとするすべての道路利用者が理解・実践できるよう、自転車利用ルールの周知・徹底とマナー向上を図ります。

(4) つかう：自転車利用促進【**P**romotion】



- 健康増進や環境負荷低減などの自転車利用のメリットを踏まえ、市民や来街者が楽しく快適に自転車を利用でき、自転車の利用促進につながる環境を創出します。

3. 計画期間

- ・実行計画は、平成28年度から平成32年度の5年間の計画期間とします。計画期間の5年間の短期（平成28年度～平成29年度）と中期（平成30年度～平成32年度）に区分し、自転車利用環境の向上に向けて着実な施策の実現を目指します。
- ・各章で定める計画等については、事業の推進に必要な範囲内で随時見直しを行うことにより、社会情勢の変化等に対応していきます。
- ・一方、本市における自転車ネットワークの形成等は、計画期間内での実現が困難なため、平成32年度に計画の見直しを行い、平成33年度以降も継続的に自転車利用環境の向上を図ります。

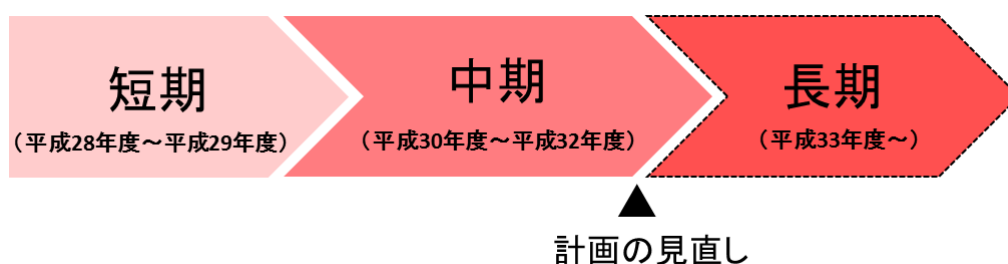


図1-3 計画のイメージ

4. 施策の評価

- ・「はしる」「とめる」「まもる」「つかう」の各編で定めた計画目標項目について、継続的に調査を実施することにより、施策の進捗状況を確認していくものとします。

	項 目
はしる	自転車通行空間の整備総延長 (km)
	自転車通行空間の整備状況に対する満足度 (%)
とめる	放置自転車台数 (台)
	駐輪環境に対する満足度 (%)
まもる	本市の全交通事故における自転車関連事故の割合 (%)
	車道通行の原則の遵守率 (%)
	保険加入率 (%)
	ヘルメット着用率 (%)
	自転車のルール周知の取組に関する満足度 (%)
つかう	高槻市自転車安全利用条例及び本計画の認知度 (%)
	「観光・レジャー」を目的とした自転車利用割合 (%)
	自転車利用促進の取組に関する満足度 (%)
	パーソントリップ調査による自転車分担率 (%)

図1-4 各計画における計画目標

5. 進捗管理

- ・本計画に掲げた各種施策・事業の進捗管理を行うため、評価組織を設置し、PDCAサイクルに基づく計画の策定（Plan）・施策の実行（Do）・施策の評価（Check）・計画等の見直し（Action）を実施します。
- ・本計画の成果や課題を把握するため、定期的なフォローアップ調査（市民アンケート調査や自転車交通量調査）を実施します。

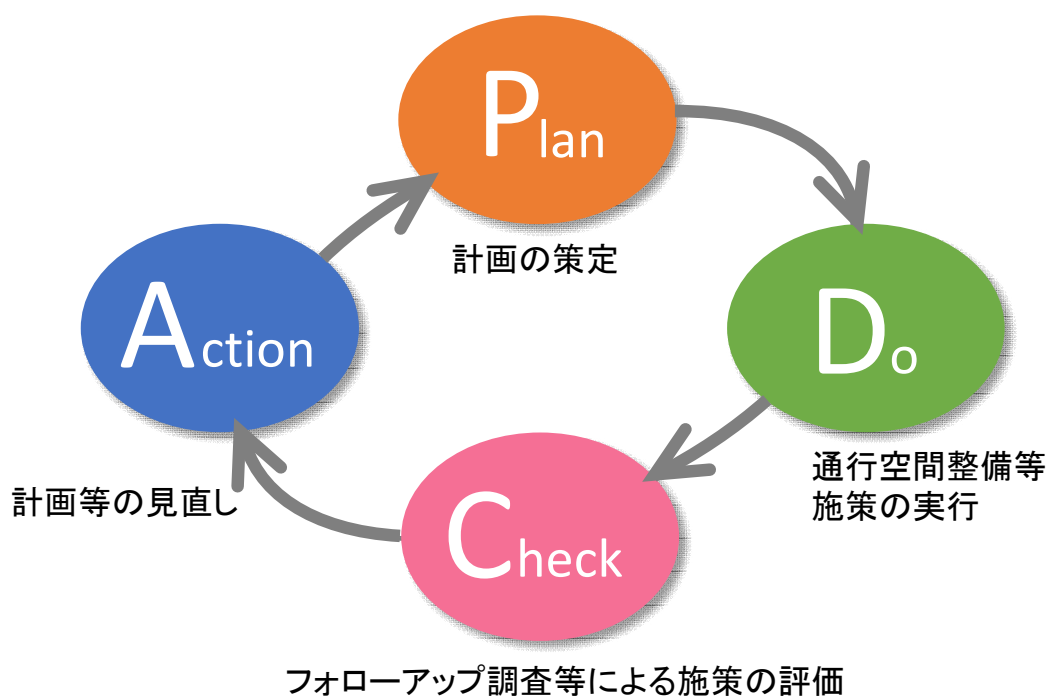


図1-5 PDCAサイクルによる計画・施策・事業の進捗管理

